



くじらおか こういち  
鯨岡 公一 代表監査委員

## 決算審査報告・審査意見

各会計の歳入歳出決算等は正確なもの認め、予算の執行についても、適正かつ効率的に行われていると認めました。

町の財政状況は、広野火力発電所の固定資産税の大規模償却資産分への依存度が依然として高い状況にあります。

財政力を示す指標である財政力指数は、1を超えるほど余裕財源を保有することとなりますが、令和4年度は、1.594となり、再度普通交付税が交付されない不交付団体となりました。

令和5年度以降、広野IGCCパワー合同会社に係る固定資産税の大規模償却資産分は毎年逓減する税収であることを鑑み、令和4年度に実施した施策の結果を検証するとともに、町民のための優先事業等を見極め、さらなる財政の健全化を図る必要があると思います。

# 令和4年度 決算 一般会計を不認定



決算議会  
9月定例会

令和5年第3回定例会を9月12日から15日までの会期で開き、町から提出された19の議案等を審議しました。  
9月定例会は決算議会でもあり、令和4年度の一般会計決算を不認定、各特別会計決算を認定しました。  
また、議員発議として提出された、広野町議会委員会条例の一部を改正する条例を可決、町長の不信任案を否決しました。

## 反対討論(令和4年度一般会計決算認定)

### 門馬 巧 議員 誠実さが感じられない

議員の子弟の役場職員としての就業実態を調査してみました。葛尾村2人、川内村1人、富岡町1人、檜葉町2人、大熊町、双葉町は0人でした。最後に広野町は3人で2番、3番、4番議員の子弟です。このように我が広野町が突出して多いことが分かりました。議員として厳しい判断が求められた場面で、子弟が役場に在籍している方が、執行部に村度なしで決心、決断できますでしょうか。これでは町民に対して道徳的・倫理的に議員としての職責を果たしていることにはなりません。

加えて監査委員である5番議員の今年1月12日の全員協議会での発言です。振興公社の100万、200万円の赤字はしょうがない、と言い切っています。この言葉、およそ監査委員として、公平・公正を旨とする方の適切な言葉でしょうか。監査委員としての適格性を疑われます。これが我が議会の実態です。この中で賛否を問うことは、おのずと決まってしまう。

道の駅問題については、令和4年第4回定例会12月15、16日開会された2日目報告第1号とした報告内容に記されています。本事業に要した金額は8億3千万円と今まで認識していたが、昨日の小磯君の質問の中で8億2692万円となる巨額を投じて事業を実施したにもかかわらず所期の目的をなしえずして、いまだに町民に何の説明も謝罪もありません。執行者の未必の故意とはいえ現況は、厳然たる事実であります。あの状況を見ると無性に無念さを感じます。

この現実を町民にしっかりと説明責任をはたしていただき、跡地利用についても早急に方向性を見出されることを強く求め、道の駅に関する調査特別委員会の最終報告とします、と衆議一決し報告したものです。それにもかかわらず、町長は我々が求めた事何ひとつ応えていません。

又このほか令和2年度の事とは言え、振興公社で1660万7千7百円の赤字を出しながら第三セクターとして地方自治法第238条第1項第7号の縛りを受けるにもかかわらず、これをおこたり、町民・議会に報告もなく地方自治法第238条に抵触する事であると思われるのである。

このように誠実さが、少しも感じられないのである。このような行政運営の結果であるこの決算は認定することはできません。

令和4年度決算採決結果

会計別	賛成	反対	採決	
一般会計	3	4	不認定	
特別会計	国民健康保険	4	3	認定
	土地開発事業	5	2	認定
	公共下水道事業	7	0	認定
	農業集落排水事業	7	0	認定
	介護保険	7	0	認定
	後期高齢者医療	7	0	認定

## 決算不認定の後、どうなる？

決算不認定により、直接的な影響が生じることはありません。

地方自治法第233条第7項に「当該議決を踏まえて必要と認める措置を講じたときは速やかに、当該措置の内容を議会に報告するとともに、これを公表しなければならない」とありますが、措置を講じる余地がないような場合には、特段の措置を講じないことも選択肢としてありうると考えられています。

## 令和4年度決算のあらまし

一般会計の歳入面では、前年度と比較して13億5748万円増加しています。

町税は、町民税個人分・法人分及び固定資産税を合わせ、前年度と比較して15億7625万円(67.91%)増加し、令和4年度の震災復興特別交付税が4億2022万円交付され、財政調整基金年度末残高は9億0049万円増加となりました。

広野IGCCパワー合同会社に係る固定資産税大規模償却資産分により税収が増加となりましたが一時的なものであり、次年度以降は逓減していくことが予測され、また、その他の税収増は見込めない状況にあるため、中長期的に歳入財源の確保は厳しさを増すものと思われます。

町税及び使用料等の収入未済額については、前年度と比較して368万円(6.68%)増加し、実質未納額は5878万円となっています。

歳出全体としては、前年度と比較して14億2494万円増加しており、要因は、財政調整基金積立金、広野町公共施設等総合管理基金積立金、土地開発事業特別会計繰出金に係る総務費の増加によるものです。

比率が低いほど財政運営に弾力性がある経常収支比率は、56.3%で前年度と比較して33.7ポイント減少しており、要因は、分母となる固定資産税大規模償却資産分の増収によるものです。

また、国民健康保険や介護保険特別会計の給付費は、依然として高い水準で推移しています。引き続き、特定健康診査や適正医療による重症化防止による歳出の削減が求められます。